

昭和十三年神戸地方大洪水

一、氣 象

(一) 大雨の經過

當地方に於ては六月初旬より小雨斷續し、下旬に至り珍しく颱風本邦南方海上に迫りて南東及び東方海上を北東に通過せり。此の間、關東地方及び東海道方面に顯著なる不連續線生じたるため、同地方は豪雨の襲來を受け所々に水害を惹起し遂に東海道本線も十數箇所不通となれり。

此の颱風の後尾に至り北方西比利亞より日本海を蔽ふ高氣壓と、南方小笠原方面の高氣壓との間に、九州の南より東海道沖迄南海岸に沿ひ極めて著しき不連續線生成せられ、而も小笠原高氣壓の勢力増加するに従ひ、此の線は徐々に北上し遂に七月三日には瀬戸内海を通過するに至れり。此の小笠原高氣壓の優勢なるより見て本邦殊に近畿一帶は梅雨期豪雨の典型的形態を整へ來り七月三日午後六時頃より北東乃至東の風となり、雨は漸次其の勢を増し四日午後五時頃より稍々衰へつゝ夜

に入り一時全く止みたるも、五日午前一時に到れば風向は既に西に轉じ雨は再び盛返して一段と其の猛威を逞くし、午前八時より正午迄は平均每時 四一・五耗の割合を以て大雨沛然として襲來し各所の急斜面は頻りに崩壊し、大小凡ての溪流は増水亦増水、氾濫亦氾濫を繰返し、遂に東は西宮市西は垂水町に至る神戸市内外の地域は未曾有の大被害を蒙るに至れり。又六甲山北面の地方にも雨量多く、殊に有馬町附近には大なる被害を與ふるに至りしが今回の雨量は六甲山を中心とし之を離るるに從ひ其の量を減じ被害も大體之に比例せり。

(二) 既往記録との比較

神戸に於ける雨量観測は明治九年に始まり昭和十二年に至る六十二年間の大なる雨量の記録と今回の分と比較せば次の如し。
(雨量單位 耗)

年 月	連日總雨量	廿四時間雨量		時 款	時 量
		零時 界限	隨時 界限		
昭和十三年 三月 五日	四六・一・八	五時 零時—廿四時	四日 十二時—五日 十二時	五時 十一時—十一時	五日 九時 廿六分—十時 卅六分
昭和十三年 三月 六日	三〇〇・五	七時 零時—廿四時	六日 二十時—七日 二十時	七日 七時—八時	廿五日 廿三時 卅分—廿六日 零時 卅分
明治三十八年 三月 廿四日	一〇四・六	—	—	—	—
明治三十八年 三月 廿六日	—	—	—	—	—
大正十四年 三月 十六日	—	—	—	—	—
大正十四年 三月 十八日	—	—	—	—	—

兵庫縣管内雨量観測表 (單位 耗)

観測所	三日十時—	四日十時—	五日十時—	三日間合計	観測所	三日十時—	四日十時—	五日十時—	六日十時—	三日間合計
	四日十時	五日十時	六日十時			四日十時	五日十時	六日十時	三日間合計	
灘 本村	六〇・〇	三三・四	九〇・〇	三二八・四	北 條	八六・二	一〇〇・五	五〇・〇	八・九	一八三・〇
市 本	五五・三	二五・一	八〇・五	三〇八・九	三 木	一〇〇・五	六〇・〇	二五・〇	一七・五	一七三・〇
洲 本	一一〇・八	三三〇・〇	二五・一	三〇八・九	阿 彌	六六・三	六〇・〇	一〇〇・〇	一〇・〇	一五三・三
志 筑	—	一三三・二	一〇五・二	三三三・二	高 砂	八七・一	八五・六	—	一四・七	一八七・四
富 島	四九・七	九四・〇	七七・五	三三三・二	廣 根	—	—	—	—	—
岩 屋	一〇三・二	二二六・六	一六・五	三三三・三	高 平	九七・	一四七・	二四・七	—	二四四・二
神 戸	一一三・一	四四・六	一〇三・二	三三三・三	三 田	八八・五	九七・〇	二〇・八	三〇・五	二一六・〇
住 吉	一〇〇・〇	六三・五	七三・四	三三三・三	千 田	八八・二	八八・五	二〇・八	七・三	二一六・〇
麻 耶	一〇一・六	三三六・二	一三三・〇	三三三・三	有 馬	一四三・〇	一四三・〇	二〇・〇	二〇・〇	三三三・〇
布 引	一三三・四	三三三・〇	八〇・〇	三三三・三	西 宮	四八・	四八・	二二・四	六・四	一〇六・二
鳥 原	一七〇・〇	三三〇・五	八〇・〇	三三三・三	村 岡	三三・八	三三・八	七〇・〇	六・四	一〇六・二
再 度	—	—	—	—	香 住	三三・二	三三・二	五・七	三・九	七七八
小 部	—	—	—	—	濱 坂	三三・〇	三三・〇	三〇・一	二・三	五三三
須 磨	一〇七・〇	三三六・〇	一〇五・〇	三三三・三	和 田	一四四・〇	一四四・〇	八七・七	四九・九	三三六・六
王 子	四四・〇	八八・五	六六・五	三三三・三	八 谷	六三・七	六三・七	八〇・〇	四七・	一八二・六
佐 用	六〇・五	八八・五	三三〇・〇	三三三・三	西 鹿	八八・三	八八・三	六〇・四	四七・	一八二・六
赤 穂	五七・三	六三・四	三三・七	三三三・三	八 氣	六三・七	六三・七	八〇・〇	四七・	一八二・六
安 齋	一〇〇・五	八八・五	四一・五	三三三・三	出 石	一〇三・五	一〇三・五	七三・三	七三・三	一五〇・〇

山崎	網干	八幡	生野	田原	域北	佐治	柏原	福住	篠山	中村	社
一五・六	一〇・三	八・一	一五・〇	一六・一	七・五	一三・一	一〇・二	一三・〇	一三・八	一四・三	五・七
七・四	一〇〇・〇	七・六	一〇一・一	七〇・八	八九・一	七五・二	六〇・〇	一八・〇	一三・七	九・三	五・二
五・一	九・五	四・〇	六・七	〇・五	八・四	九・一	三・五	一〇・〇	一四・三	四・〇	一〇・三
三四・一	二八・八	一五・七	二二・八	一七・四	一五・〇	三〇・四	一〇四・七	三三・〇	二四・八	二〇・三	一三〇・一
豊岡	城崎	明石	深江	深江	深江	六甲	六甲	六甲	六甲	六甲	六甲
六〇・五	三三・五	三・四	七・二	七・二	六・〇	一六・一	一六・一	一六・一	一六・一	一六・一	一六・一
七〇・三	七三・〇	五三・三	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇	一五八・〇
五・六	五・六	六・五	七〇・一	七〇・一	一五二・六	一〇三・〇	一〇三・〇	一〇三・〇	一〇三・〇	一〇三・〇	一〇三・〇
一五・一	一三・一	一七九・一	三九・三	三九・三	四八・五	六五・八	六五・八	六五・八	六五・八	六五・八	六五・八

二、各河川出水被害状況

(一) 概 要

地勢急峻にして山地海に迫り、然も人家最も稠密なる地域即ち西宮市以西垂水町以東の神戸市を中心とする一帯に於て降雨激烈なりし爲め、惨害の最も激甚を極めしものも亦此の地帯なり。山崩

れを直接被りし箇所は固より土砂、岩石及び流木を混じり氾濫せる濁流の激突を受けし溪谷乃至河川の附近地は家屋其他構造物の流失埋没等枚擧に遑なく、一瞬にしてあらゆる交通機關は杜絶し、人命の失はれたるもの實に五百人に及び、列車、電車は其の線路上に於て、自動車は道路面上に於て忽ち土砂に埋没するの惨状を呈し、神戸市内外はさながら廢都と化するに至れり。此の内被害激甚なりし河川を列擧すれば次の如し。

(二) 各河川被害状況

蘆屋川は、五日午前十時頃山間部より一時に押寄せたる濁流がその内に大木を混入せるため、阪急蘆屋川驛横の鐵橋に無數に引掛りて流水を阻止し水位は増嵩して、阪急電鐵線路より上流にて氾濫せり。然かも土砂の流出甚しく水勢激烈を極めたるため驛構内及び東方ガードに奔流し附近住宅は一瞬にして濁水に浸されたり。

住吉川は、蘆屋川と同様に急傾斜をなし従來河床は毎年增高しつゝありしを以て大氾濫を起し、上流の山崩れと共に被害區域は特に廣汎なり。遠く阪神國道迄巨岩(一箇の重量約一萬貫に及ぶもの數箇あり)竝に土砂の流出夥しく、河底を横斷せる東海道本線上の埋没土砂は高さ二米餘に及び

たり。

濁流は上流部の阪急電鐵の橋梁にて堰き止められて、住吉村、本山村及び魚崎町横屋方面へ氾濫し減水するに従ひ本山村方面へ流出せり。本山村に於ける被害は最も激甚にして家屋の流失、埋没等約一千戸に及び田畑の流失、埋没等其の被害約百町歩に達せり。

石屋川は、上流一王山十善寺下より縣公舎北寄に達する堤防は上流よりの山津浪の爲め、一瞬にして決潰し公舎數戸流失し上流地域の西平野等は埋没し、流域一帯に互り相當大なる被害を與へたり。

都賀川にありては、篠原の六甲川、柚谷川の兩暗渠一瞬間に閉塞されて、溢水は別荘と言はず邸園、土藏、アパート及び阪急電鐵築堤等を一溜りもなく押潰し、家屋、立木、電柱の大部分は倒壊流失し篠原北町、本町、中町は原形を止めぬ一望の荒廢せる河原と化した。其の面積五千餘坪の廣さに餘り、都賀川の西岸にありし水道部出張所、灘警察署、灘區役所等の地帯は三米餘の土砂に埋没せられたり。阪神國道大石川にては國道の橋梁は跡形もなく流失し、阪神國道より阪神電車大石停留所迄二丁の兩側は土砂の山を築き、附近は二階建の家屋迄土砂に埋没され阪神大石の鐵橋は流木にて水流を阻止したるを以て奔流は同川を挟みて大石東町と大石北町、中町、南町の兩方面に

支流を急造し下流一帯を土砂を以て埋没せしめたり。

西郷川も亦、午前十時頃氾濫し物凄き水勢は兩岸の家屋を倒壊破壊し去りたる後、上流數箇所決潰したるため濁水の一部は葺合區内に浸入し新仙寺通外八箇所を水浸にし其の本流沿岸には數箇町の浮島が現出する等の慘狀を呈し、東神戸にては被害最も激甚なりし箇所なり。

生田川、苧川谷も午前中より水量を増し、熊内方面一帯を濁流に浸し家屋を倒壊せしめ、苧川谷と布引谷の合流點は忽決潰し流下する岩石、流木は新生田川の暗渠を塞ぎたり。爲に本流は加納町の市電線路に沿ひ加納町二、三、四丁目を貫きて省線三宮驛、阪急會館、阪神三宮驛を水浸とし國際道路を経て瀧道市電交叉點を突破し三宮警察署前を過ぎ、元居留地一帯を流下し神戸港に注ぎたり。

又此の水流は諏訪山、錨山間の溪流及び追谷の溪流より奔流して東亞道路及び鯉川筋を流下するものと合して、神戸商業中心街、三宮神社附近及び海岸通にかけ膝を没する濁水となりて渦巻き、元町一、二丁目附近にては深さ一尺餘に及びつゝ兩側の店舗に流れ込みたり。

宇治川は、市電山手線橋橋より上游溪谷部に至る區間は河川兩側の民家忽ち激流にて倒壊され相當の死者、行衛不明者をさへ出せり。而して瞬時にして河幅は二十數間となり濁流は夥しき土砂を

流送し來りて、清風幼稚園、矢部市場等跡形もなく流失し、倒壊家屋の流材等は多く橋樑にて喰止めたるも其の關門を突破せる木材家具類は宇治川市場、元町七丁目を経て三越百貨店前、神戸中央郵便局前迄堆高く盛れ上り一面木材の山をなせり。

新湊川も、下流に荒田町等の密集區域のありし爲その慘害も甚しく、天王谷を流る、奔流は湊區に入りて烏原貯水池より流れ出る合流點附近にて決潰、濁水は同區下祇園町、荒田町全部を浸し、家屋の倒壊數十戸を算し忽ちにして幅員約三十五間の新川を形成し更に南流して荒田町二丁目附近より真直ぐに南下し花柳街福原櫻筋を流る、一方、上流荒田町方面の倒壊家屋の木材、疊其他の家具類は激流と共に押流され花柳街をして廢墟然たらしめたり。

此の濁流は滔々として湊川電車トンネルを過ぎ上澤通方面と新開地三角公園附近に奔流し、新開地興行街は砂山と化し旬日に互り休業するの慘狀を呈したり。

妙法寺川の奔流も、須磨海岸に至る沿岸十數町を濁水に巻き込み、下流若宮町、鷹取町等一帶は全く孤立状態となり鐵道省鷹取工場は浸水し、明神町其他も激流の爲め多數の家屋は倒壊し、牛馬、雞等の斃死するもの其の數を知らず。

千森川の氾濫にても、市電終點附近より天神町に至る迄の低地は膝を沒する濁流となれり。

(三) 豪雨被害狀況調

イ、豪雨被害調

兵庫縣警察部消防交通課調 (昭和十三年十月十四日現在)

區別	死		傷		建		物			浸水家屋			損害見積額
	死	傷	行方不明	流失	全壊	半壊	一部損壊	床上	床下	床上	床下		
神戸市	15	2,666	3	2,895	3,111	6,400	20,761	4,772	7,150	1,231	6,919	5,722,544	
西宮市	1	77	1	9	15	2	7	1,231	6,919	1,231	6,919	1,111,111	
尼崎市	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,111,111	
明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,111,111	
姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,111,111	
計	21	2,666	6	2,895	3,111	6,400	20,761	4,772	7,150	1,231	6,919	5,722,544	
郡部	7	0	2	2	5	1	1	1	1	1	1	1,111,111	
合計	28	2,666	8	2,895	3,111	6,400	20,761	4,772	7,150	1,231	6,919	5,722,544	

ロ、鐵道並軌道損害見積額調

兵庫縣警察部消防交通課調

- (一) 省營鐵道 計 二、八二八、九五七円
- (二) 他の鐵道、軌道 計 二、四〇一、九〇〇

阪神電氣鐵道株式會社

二二五、〇〇〇^円

神有電鐵及三木電鐵株式會社

六〇〇、〇〇〇

神 戶 市 電

二二五、九〇〇

阪神急行電鐵株式會社

九一〇、〇〇〇

山陽電鐵株式會社

一五〇、〇〇〇

六甲鋼索株式會社

二〇〇、〇〇〇

能勢電鐵株式會社

一〇、〇〇〇

六甲索道株式會社

八〇、〇〇〇

摩耶鋼索株式會社

一〇、〇〇〇

妙見鋼索株式會社

一、〇〇〇

六、自動車運輸事業損害見積額調

計

八、九六〇

神 戶 市 營 バ ス

一、五〇〇

神明自動車株式會社

二、〇一〇

阪神國道自動車株式會社

三〇〇

株式會社 六 麓 莊

五、〇〇〇

阪神乗合自動車株式會社

一五〇

(四) 神戸市營水道被害狀況

本市上水道の給水戸數は、約十九萬戸にして其の有する貯水池は千苺、布引及び烏原の三箇所、他に鑿井二箇所あり。今回被害甚大なるは鑿井を除く貯水池三箇所及び之に關聯する導水管、淨水場其他濾過池等なり。右の内千苺貯水池はその容量最大にして全給水戸數の八三%を負擔し、三三吋及び三六吋管を以て上ヶ原淨水場を経て自然流下式により灘、熊内、北野、奥平野及び會下山淨水場に導入するものなり。布引貯水池よりの導水は水力式を以てし奥平野淨水場に又同所雌瀧に取入口を有する雌瀧取入口よりの水も奥平野へ、又鼓瀧取水場よりのものは北野淨水場に送水さるゝものなり。烏原貯水池は奥平野淨水場に入るものにして、之等貯水池より淨水場に至る導水管の損傷及びポンプ室其他諸機械の損傷は神戸全市を一時給水不能に陥らしめたり。被害程度次の如し。

貯 水 池

千苺貯水池は大なる損傷なきも、烏原及び布引貯水池は共に附近の山地及び護岸崩壞の爲め土砂

の流入甚しく全容量の約三〇%埋没せり。

導水管

今回災害の甚大なりしものは導水管にして、殊に上ヶ原浄水場より神戸市に導水する三三吋及び三六吋の鐵管中三三吋管は全線に十四、五箇所大破損をなし住吉川附近に於て最も甚しく、七箇所破損を發見せり。其他烏原及び布引貯水池よりの導水管も大破損しポンプ室、諸機械に相當の損傷を與へたり。

三、復興河川改修計畫

(一) 表六甲甲河川 (十四河川)

(イ) 河川改修計畫規準

一、各河川計畫高水量は左記雨量に依る。

時雨量八〇耗の一〇〇%が同一時間内に河川に流入するものとす。但し東川中流は五〇%、東川

上流 新湊川支流、石井川及び荻藻川は七〇%、天上川、夙川及び宮川は八〇%とす。尙妙法寺川の上流及び天井川は七五%、中流は六〇%、千森川は八五%とす。

二、崩壊山地の砂防工事が充分に奏功するまでは尙相當量の土砂流出あるべく且つ竣功後と雖も全く土砂の流出を防止する事は不可能に屬するを以て、前項高水量には水源山地の状態に鑑み容積にて流量の一割乃至二割五分の土砂を加算して河積を決定すべきなり。

其他次の事項を考慮すること。

- 一、水深を出来るだけ深くすること。
- 二、床張をなす事を原則とすること。
- 三、兩側に水防用として幅員五・〇米乃至六・〇米の道路を設けること。
- 四、流量計算には土砂を考慮して其の率に應じ流速を減すること。
- 五、各橋梁は原則として單徑間を以て河川を横斷すること。
- 六、各橋梁は計畫高水位迄の桁下高を原則として一・〇米乃至一・五米とす。他の河川を横斷する工作物も之に準ず。

(ロ) 各河川計畫洪水水量

河川名	改修延長 料	流域面積 平方料	計畫雨量 料	流出係數 %	流出量 立方米毎秒	土砂流出率 %	全流出量 立方米毎秒	摘要
東上川	二・四	二・七五	〇	七〇	四二・七	七	五〇・〇	
中流	一・五	(平地)一・二五	〇	五〇	二二・八	一	一三・八	
津門川、六瀨寺川及富倉川	〇・〇	(平地)〇・七	〇	七〇	七・三	一	七・三	
最下流	〇・〇	(平地)〇・三	〇	七〇	〇・〇	一	〇・〇	
鳳上川	一・〇	六・六	〇	〇	一八・〇	三	一三・〇	
宮下流	一・五	一・五	〇	〇	三・〇	三	二五・〇	
蘆屋川	二・七	二・五	〇	〇	四・〇	三	一五・〇	
天吉川	二・〇	八・五	〇	〇	一八・〇	三	一四・〇	
住吉川	三・〇	一・五	〇	〇	七・五	三	三三・〇	
石左川	一・〇	一・五	〇	〇	三・〇	三	三〇・〇	
都下流	一・五	二・八	〇	〇	六・二	三	一八・〇	
六甲川	一・〇	二・五	〇	〇	五・〇	三	一〇・〇	

西川	一・九	八・五	〇	〇	一三・〇	三	一四〇・〇	
新生川	二・三	一・五	〇	〇	三・三	三	四〇・〇	
布引川	〇	九・〇	〇	〇	二七・〇	三	三三・〇	
本川	〇・五	一・六	〇	〇	六・四	三	一五・〇	
宇治川	一・〇	二・八	〇	〇	三・四	三	一〇・〇	
再度谷川	〇・八	二・八	〇	〇	三・〇	三	一〇・〇	
楠谷川	〇・四	〇・七	〇	〇	一・六	三	一〇・〇	
新湊川	一・九	三・五	〇	〇	七・六	三	一〇・〇	
石井川	〇・四	二・五	〇	〇	三・三	三	一〇・〇	
石井川支流	〇	〇・八	〇	〇	一・〇	三	一〇・〇	
天王川上流	〇	四・〇	〇	〇	一八・〇	三	一〇・〇	
天王川下流	〇・二	三・五	〇	〇	六・〇	三	一〇・〇	
平地部	〇	一・六	〇	〇	二・〇	三	一〇・〇	
荻藻川合流前	二・五	三・〇	〇	〇	三・三	三	一五・〇	
荻藻川合流後	二・七	三・〇	〇	〇	三・三	三	一五・〇	
荻藻川	一・八	六・五	〇	〇	九・九	三	一〇・〇	
妙法寺川	二・〇	二・六	〇	〇	四・二	三	一〇・〇	
上流	二・〇	五・五	〇	〇	六・〇	三	一〇・〇	

(ハ) 各河川改良案

千	中	天	下	千	中	天	下	千	中	天	下
森	井	井	森	森	井	井	森	森	井	井	森
川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川
	一・〇〇	一・〇〇	〇・五	一・三	一・二	一・二	一・三	一・三	一・二	一・二	一・三
				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				五	五	五	五	五	五	五	五
				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				三	三	三	三	三	三	三	三
				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

東川

阪急横斷箇所より上流 一・〇籽地點、新池より下流、河口に及ぶ延長 四・五三籽及び津門川を合流點より 〇・六籽加へたる 五・一三籽を改修區間とす。現在斷面は幅員 六・〇米乃至一三米の梯形單斷面にして計畫流量を流下するに不充分なるを以て、之を幅員最上流約一四米、最下流約二八米の梯形單斷面に擴大せんとす。

夙川

阪急甲陽線橋梁より上流一籽より東海道本線に至る 二・五籽を改修區間とし、現在斷面は計畫流量を流下し得るを以て現在斷面の改良に止む。即ち上流現在河積埋没せる箇所は比較的急勾配にして此の部分に床張工を施し、且つ適當なる間隔に床止を設け國道橋より下流は局部的に匡正すべく凡そ現状の儘とす。

宮川

阪急交叉點より上流約 二五〇米より河口に至る約 二・三籽を改修區間とす。現在河積は幅員 三・五米乃至八米にして狹小なるを以て河幅及び水深を増加し幅員約九米とし上流の比較的急勾配の部分は床張工を施工す。

蘆屋川

阪急電鐵交叉點より上流約 一・〇籽より河口に至る 三・〇籽を改修區間とす。阪急電鐵交叉點より上流部は比較的急勾配にして現在土砂堆積せるを以て、可及的に河床を掘下げ且つ床止工に依り勾配を緩和し河岸には石張工を施す。阪急電鐵交叉點より下流省線上水路橋迄は河積不充分にして河幅及び河底を略々在來通りとし兩堤防を嵩上し深度を増加して河積を擴め而して水路橋より國道の間は連續的の床止工を以て河床を低下す。

天上川

阪急電鐵交叉點より上流 〇・三籽岡本梅林入口より河口に至る 二・三籽を改修區間とし、在來の河川は 三・五米乃至六米の梯形單斷面の水路にして全川に互り河積不充分なるを以て河幅を九米乃至一〇米に擴げ河積を増加す。尙上流部 〇・七九籽の比較的急勾配なる延長は石張工を施工す。

住吉川

阪急電鐵交叉點より上流〇・七八籽即ち西谷川の合流點より河口に至る三・〇籽を改修區間とす。最上流部附近に於ては一〇米乃至一五米舊河床上に土砂堆積せるを以て現在の地勢に順應し河筋は略々舊河川に倣ひて改修す。河床は石張工を施し且つ連續的に床止工を施工す。

阪急電鐵交叉點附近より下流は幅員一八米乃至二一・八米の舊河川斷面は不充分なるを以て之を幅員約二六米に擴大し河床は石張工を施し且つ連續的に床止工を施す。

石屋川

縣公舎北端より河口に至る二・二五籽及び左支新田川は〇・六籽、合流點より御影町大拂原地先に達する區間計二・八五籽を改修區間とす。

左支新田川は阪急電鐵より上流は堆積土砂夥大にして河積を遙に埋没せるを以て之を可及的に除去し、急勾配を緩和し阪急電鐵橋梁に於ては約二倍に斷面を擴大す。本川上流、下流共河川幅員充分なれども水深淺きを以て之を掘下げ河床を石張し、上流部より國道との交叉點迄床止工を施工す。

都賀川

右支袖谷川は合流點より上流約〇・七籽「カナデヤン、スクール」附近より、左支六甲川は合流

點より上流一・二籽神戸商大入口附近より下流を改修し、本流を加へたる三・七籽を改修區間とす。

本河川は略々蘆屋川に匹敵すべき流域面積を有するものにして計畫流量を流下せしむる爲には現在河積を五倍乃至六倍に擴大せざるべからず。故に河幅に於て約二・五倍深度に於て二倍増加す。且つ河床甚だ急勾配なるを以て全部石張工を施工し且つ床止工を連續的に施設す。

西郷川

青谷分讓地上流妙光院前より河口に至る二・二三籽を改修區間とす。在來河川は全川を通じて河幅極めて僅少にして殊に市街地に於ては流路の屈曲甚しく河川の態を爲さず。故に河幅を約二倍に擴大すると共に法線の匡正を圖り、尙本川上流は勿論下流部も極めて急勾配なるを以て河床は殆ど全部石張とし且つ相當大なる落差を有する床止工を連續的に設け勾配を緩に匡正す。

新生田川

本川は苧川と本流との合流點以上〇・五籽の地點より下流二・三籽を改修區間とす。苧川は現在河幅三米を五米に擴げると共に連續的に床止工を設け現在の勾配を緩に匡正し、且つ其の合流點には床止堰堤を設け、生田川本流の現在暗渠は其の斷面甚だ小なるを以て之を取除き暗渠の底面を底とする位の深き複斷面の開渠とし幅員は約一五・〇米河口に於て約二三・〇米とす。本川も勾配急

なるを以て全部床張工を施工す。路面上に於ては兩岸共に四・〇米乃至五・〇米の綠樹帯を存置す。

宇治川

上流兩川合流點より再度谷川は再度筋武徳殿西北端迄 〇・八二籽、楠谷川は奥平野淨水場の西側溪谷入口迄 〇・四六籽を改修し、之に本流 一・五八籽を加へたる延長 二・八六籽を改修區間とす。

再度谷川及び楠谷川共に河幅を増大し且つ暗渠は撤廢し開渠とす。且つ兩川共勾配急なるを以て河床を石張となし又所々に床止工を設け、市電山手線下交叉點より下流 四八・〇米の十字街迄は開渠とし幅員を約九米とす。此の地點より以南は繁華なる市街地を通過するを以て断面大なる暗渠とし天端は直に路面とす。

新湊川

改修區間は石井川は菊水橋合流點より上流 〇・四籽、天王川は菊水橋合流點より上流天王谷出口迄 〇・七二籽、荻藻川は合流點より上流大日寺迄 一・八籽、本流は菊水橋合流點より下流荻藻川合流點迄 二・五一五籽及び荻藻川合流點より河口迄 二・〇四五籽、合計 七・四八籽とす。

石井川及び天王川は現在暗渠を撤去して之を開渠に改め、可及的潰地を少からしめん爲め成可く矩形單斷面を採用し底部は石張とし兩岸は混凝土造又は石張とす。天王川上流には洪水調節用堰堤

を築造し、最高洪水時に洪水を貯留せんとするものにして其の規模次の如し。

高	二五・〇米
水面積	一三七、五〇〇平米
貯水能力	一、六五〇、〇〇〇立米(内土砂堆積量一、一〇〇、〇〇〇立米)
放水口	一時間八〇耗、一〇〇%の雨を一時間半貯へ得
放水口	三・〇米角二門
溢流口	高四・〇米、幅一〇・〇米 五門

荻藻川は現在幅員にて足りるも水深を増加せんとす。

菊水橋合流點より荻藻川合流點の間の本流は現在混凝土造り矩形斷面を幅員に於て 一〇・五米を約 二一・〇米に擴大し會下山隧道は現在 六・五米の幅員なれども之を擴張して幅員約 一〇・〇米内外の隧道二個を設けんとす。

荻藻川合流點以後は兩岸混凝土造りとし現在幅員を約 二一・〇米に擴大す。

妙法寺川

奥妙法寺赤十字病院療養所附近より下流河口に至る 五・三五籽及び支流天井川 一・〇籽を加へた

る六・三五料を改修區間とす。

本川上下流共斷面積不充分なるを以て現在河幅七米乃至九・五米を一〇米乃至一五米に増加すると共に深度を増加す。且つ上流部に於て殊に流路屈曲する事甚しきを以て之を匡正し適當な間隔に床止工を設く。

千森川

武庫離宮南端より河口に至る延長一、二一五米を改修區間とし、上流部は現在暗渠にして斷面積極めて小なるを以て之を擴大せんとす。

(二) 表六甲乙河川

今回の災害の實情に鑑るに平時に於ては殆ど水流なき小溪又は山壁等より多量の雨水竝に土砂等を流出したる爲め、夫等附近地の構造物及び家屋等の被害の僅少なざりしは明かなり。故に復興對策としては前記各河川の改修、又後段記載の治山治水の對策を樹立すると共に谷合地の導水方法を併せ考究せざるべからず。即ち之等十一箇川に就き述べれば次の如し。

(イ) 各河川計畫洪水量

河川名	改修延長	流域面積	計畫雨量	流出係數	流出量	山地雨水混入率	同上量	全流出量	摘要
洗戎川	一・三二	一・七七	〇・七〇	〇・八〇	一六・九〇	〇	一六・九〇	一六・九〇	
高橋川	一・二五	一・六〇	〇・七〇	〇・八〇	一〇・〇〇	〇	一〇・〇〇	一六・九〇	
要支寺川	二・〇五	一・五五	〇・七〇	〇・八〇	一〇・〇〇	〇	一〇・〇〇	一六・九〇	
西野川	二・〇五	〇・五五	〇・七〇	〇・八〇	二・二〇	〇	二・二〇	一六・九〇	
天羽川	二・〇〇	一・八二	〇・七〇	〇・八〇	一四・六〇	〇	一四・六〇	一六・九〇	
高野川	一・七二	一・二二	〇・七〇	〇・八〇	一三・七二	〇	一三・七二	一六・九〇	
觀音寺川	二・〇〇	二・四三	〇・七〇	〇・八〇	一六・〇〇	〇	一六・〇〇	一六・九〇	
西谷川	二・〇〇	一・四八	〇・七〇	〇・八〇	一三・五二	〇	一三・五二	一六・九〇	
狐谷川	二・〇〇	一・八〇	〇・七〇	〇・八〇	一四・四〇	〇	一四・四〇	一六・九〇	
北野川	二・〇〇	二・九〇	〇・七〇	〇・八〇	二二・五二	〇	二二・五二	一六・九〇	
鯉川	一・五五	〇・四八	〇・七〇	〇・八〇	一三・五二	〇	一三・五二	一六・九〇	

(ロ) 各河川改良案

改修區間は西宮市神樂町二號國道より洗戎町宮前町を経て建石町に至る一、一六〇米及び其の下流西宮港附近一五〇米とす。

在來水路は暗渠、開渠斷續し且つ水路の屈曲甚しく斷面又狹少なるを以て國道北側を起點とし右

在來水路を幅員約二米——六米の水路に改修し屈曲部分を緩和し極力國道及び市街地排水の安全を圖らんとするものなり。

高橋川

本山村宇森の山麓より本庄村地内神戸高等商船學校脇海岸に至る一、五五〇米の區間を改修し、在來水路は極めて狹少にして河川幅一米乃至三・五米なりしを三米乃至八米に擴大して排水の圓滑を圖らんとす。

要玄寺川

本山村北畑及び中野の山麓より阪神電鐵線路約二百米北方の地點迄延長一、九五四米を改修區間とし、在來水路は狹少にして屈曲多く排水上支障尠からざるにより、現在の位置に従ひ屈曲を緩和し現在二米乃至四米の河川幅を二・五米乃至六米に擴大せんとす。

西瀬川

住吉村宇落合より神戸都市計畫二等大路第三類第二號路線及び其の南に接續する同第二類第六號線を経て同村宇吳田海岸に至る二、四五〇米をその改修區間とす。

本流域内に於ける排水設備は國道に至る迄幅員約三〇糎の在來道路側溝に過ぎず其の下流も幅員

一米に足らざる側溝にして、山地より出づる土砂流及び雨水に對し到底之を收容するに足らざる事明かなり。然も地表勾配急峻、戸口稠密にして氾濫の被害極めて大なるを以て都市計畫路線に沿ひ開渠（阪急上流）及び暗渠（同下流）を以て幅員二米乃至二・五米の水路を設けんとす。

天神川

阪急電鐵御影驛北方山麓より天神川水路に沿ひ南下し御影町を経て攝津灘に至る二、二五〇米を改修區間とし、現在水路は屈曲甚しく幅員區々にして水深淺く、排水能力低き爲め可成直線水路とし形狀構造を調整す。

高羽川

灘區赤松町より深田町、備後町を経て海に至る二、〇三四米を改修區間とし高羽谷附近の溪流雨水竝に土砂に對し開渠を設く。

觀音寺川

摩耶鋼索鐵道西側山麓より省線東灘驛を横斷して敏馬海岸に至る二、六六〇米の區間を改修し、在來水路幅員一・二米乃至四米を二・五米乃至五米に擴大し暗渠及び開渠を設く。

西谷川

改修区間は葺合區春日野墓地東部より筒井町を経て、省線貨物線に沿ひ狐川放水路に合流する迄
 二、一〇〇米とす。西谷附近溪流雨水竝に土砂に對し幅員二米乃至三米の暗渠を設くるものとす。

狐川
 中尾谷附近溪流を集め、市電上筒井線より上流約百米の地點より都市計畫道路を経て葺合港東川
 に至る一、六六〇米を改修区間とす。中尾谷附近溪流雨水竝に土砂に對し開渠を設け熊内町二丁目以
 下を暗渠とす。

北野川

改修区間は、神戸區北野町附近に溪流を集め北野町二丁目より國際道路を経て第三突堤附近迄延
 長二、五二五米とし、天神谷及び附近の雨水竝に土砂に對し開渠を新設し北野町二丁目以下を暗渠
 とす。

鯉川

神戸區移民收容所附近溪流三ヶ所を集め、穴門筋、都市計畫道路を経て、萬國波止場附近に至る
 一、八六〇米の區間を改修し、トアホテル谷、追谷、城ヶ口谷等の雨水、土砂に對し各々開渠を
 設け合流點移民收容所前附近より下流を暗渠とす。

表六甲河川改良費及國庫補助年度割表

年 度	總 額	内 訳		備 考
		專 務 費	工 事 費	
昭和 一 四	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
一 五	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
一 六	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
一 七	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
一 八	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
一 九	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	
計	6,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円	

表六甲河川改良工事費年度割表

河川名	所 在 地	年 度						計
		一四	一五	一六	一七	一八	一九	
東川	西宮	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	6,000,000 円
洗川	西宮	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	6,000,000 円
夙川	西宮	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	6,000,000 円
宮川	西宮	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	6,000,000 円
計		6,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円	36,000,000 円

防禦の第一線とすること。

二、次て上流に向ひ順次堰堤を系統的に築造し溪床勾配の緩和を計ると共に山脚を固定せしむる事。
 三、必要なる箇所には溪床張石工、護岸工等を適宜併用すること。

五、砂防計畫

昭和十三年七月に於ける出水被害の状況に鑑み應急に災害対策として別表の如く、昭和十三年九月より工費八六五、四六九圓を以て砂防堰堤築造に着手せり。之に引續き昭和十四年度以降十箇年を以て別表の如く工費一〇、〇〇〇、〇〇〇圓を以て六甲山系砂防工事を施行せんとす。

災害対策砂防工事費概算内譯一覽表

河川名	堰堤名稱	直高	延長	立積	工費	備考
夙川	夙川越木岩	七・五米	五〇・〇米	一、二五五	三、九四四	
蘆屋川	蘆屋川城山	二〇・〇	八〇・〇	五、九七五	一三、〇〇〇	
高座川	高座川高座	一〇・〇	三二・〇	四八三	三、七〇〇	
高橋川	高橋川稻荷	五・〇	四八・〇	五二六	一四、八五〇	

天川	天川岡本	一〇・〇	四三・五	一、二六一	六、八三〇	
住吉川	住吉川神樂岩	一四・〇	七六・〇	三、八八〇	八、〇〇〇	
住吉川	西谷川安場	一〇・〇	四〇・〇	一、一四〇	四、〇〇〇	
石屋川	石屋川十善	五・〇	四九・五	一、六一	四、〇〇〇	西谷川
六甲川	六甲川勝岡	一五・〇	八二・〇	五、三〇三	一〇、一〇〇	
柚谷川	柚谷川箕岡	一〇・〇	六九・〇	二、七〇	六、九〇〇	
西郷川	青谷龜ノ瀧	一〇・〇	四〇・五	一、一四〇	三、六〇〇	
苧川	苧川妙見	一三・〇	五九・〇	一、三六	四、〇〇〇	
生田川	生田川市ヶ原	五・〇	六三・〇	一、八二	四、三〇〇	
宇治川	宇治川再度	一〇・〇	四八・〇	一、四〇	五、七〇〇	
平野川	平野川眞平野	八・〇	二九・〇	五九〇	一、八二〇	
天王谷川	天王谷祇園	一〇・〇	四〇・〇	一、四九六	三、七〇〇	
石井川	石井川鳥原	五・〇	四〇・〇	一、四九六	三、三〇〇	
イヤガ谷川	イヤガ谷鴨	一〇・〇	五〇・〇	一、四二六	三、三二〇	
苧藻川	苧藻川美ノ谷	七・〇	四七・五	九七三	三、〇〇〇	
妙法寺川	ゴマ谷護摩谷	六・五	四〇・〇	六八一	二、九〇〇	
一ノ谷川	一ノ谷	七・〇	四四・〇	六三〇	三、〇〇〇	
高倉川	高倉川須磨寺	五・〇	四六・〇	六三〇	三、〇〇〇	
堀川	堀川鉢伏	五・〇	四四・〇	四二六	三、〇〇〇	
有馬川	有馬川鼓漣	五・〇	四一・〇	四二六	二、九〇〇	
有野川	有野川鍋谷	九・〇	三六・〇	三三三	一、〇六〇	
計				六、八五五	六、八五五	

六甲山系砂防費年度割表

年度	總額	內譯		分擔內譯		備考
		事務費	工事費	庫	地方	
一四	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
一五	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
一六	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
一七	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
一八	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
一九	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
二〇	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
二一	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
二二	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
二三	1,000,000	90,000	910,000	六六六,六六六	三三三,三三三	
計	10,000,000	900,000	9,100,000	六,六六六,六六六	三,三三三,三三三	

六甲山系砂防工事費

表 六 甲

番河 號川	河 川 名	堰		床		護		岸		山		合	
		箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額		
一	宮 屋 川	二	七,一〇〇									二	七,一〇〇
二	高 座 屋 川	六	八九,三五五									六	八九,三五五
三	高 橋 川	二	五,三三一									二	五,三三一
四	天 上 川	三	二六,一八〇									三	二六,一八〇
五	住 吉 川	五	二九,九六六									五	二九,九六六
六	石 屋 川	七	一七,八〇六									七	一七,八〇六
七	六 甲 川	〇	〇,七七一									〇	〇,七七一
八	柚 谷 川	〇	六三,四四四									〇	六三,四四四
九	西 郷 川(背谷川)	〇	一六九,二六六									〇	一六九,二六六
一〇	苧 田 川	〇	一三〇,五五五									〇	一三〇,五五五
一一	苧 田 川	九	九八,八七七									九	九八,八七七
一二	生 治 川	五	二七,二五九									五	二七,二五九
一三	宇 治 川	九	一四六,三三六									九	一四六,三三六
一四	平 野 川	五	三三,九三三									五	三三,九三三
一五	天 王 谷 川	四	三三,八三三									四	三三,八三三
一六	石 井 川	三	一〇七,三九九									三	一〇七,三九九
計		三	七,一〇〇									三	七,一〇〇

昭和十四年十月五日印刷
昭和十四年十月十日發行

内務省神戸土木出張所

神戸市神戸區海岸通一丁目

印刷者

松

井

梅

藏

神戸市神戸區花隈町三三二

印刷所

松

井

印

刷

神戸市神戸區花隈町三三二